

事務連絡
令和3年8月27日

都道府県
各 指定都市 社会福祉法人担当課(室)御中
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉連携推進法人制度に関連した動画の公開について(その2)

平素より、厚生労働行政の推進につき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

8月10日付事務連絡において、社会福祉連携推進法人制度の周知を図るための動画をご紹介したところですが、本日、「社会福祉法人の連携の推進に向けた実践者インタビュー集」動画を厚生労働省ホームページに公開いたしました。

本動画では、社会福祉法人の連携を推進する取組をされている3名の法人の代表の方にご出演いただき、連携に向けた取組と連携法人への期待について、インタビュー集としてまとめています。

各所轄庁におかれましては、動画をぜひご視聴いただくとともに、今般の動画の公開を反映し、別添チラシを修正しておりますので、管内の社会福祉法人等に改めて周知いただきますよう、お願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内の市(指定都市、中核市を除き、特別区を含む。)に対して周知いただきますようお願いいたします。

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20378.html

(「社会福祉連携推進法人制度」のページにアクセスします)

【ご出演者・テーマ】

- ・山田尋志様 (社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋理事長)
「法人間連携による有機的な人材確保・人材育成」
- ・坂崎隆浩様 (社会福祉法人清隆厚生会理事長)
「保育所経営の現状・課題と法人間連携」
- ・丸山悟様 (学校法人日本福祉大学理事長)
「社会福祉人材の養成施設としての社会福祉法人との連携の取組」

【担当】

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
法人経営指導係 tel 03-3595-2616



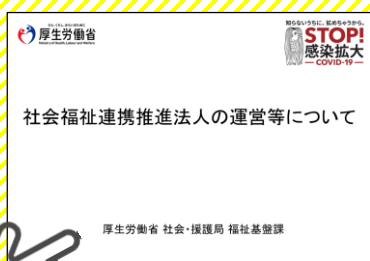
社会福祉連携推進法人制度に 関連した動画を公開しました

令和2年6月に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、令和4年6月までに「社会福祉連携推進法人制度」が施行されます。
施行に向け、制度のポイントや取組のインタビューを動画にまとめましたので、ぜひ、ご視聴ください。



1 制度の説明

社会福祉連携推進法人制度について解説しています。



視聴は **画像をクリック!**

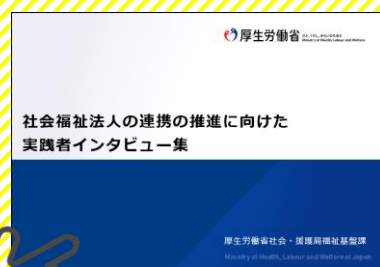
または、厚生労働省トップページ> 政策について> 分野別の政策一覧> 福祉・介護> 生活保護・福祉一般> 社会福祉法人制度> 社会福祉連携推進法人制度

以下の項目を解説しています。

- 社会福祉法人の現状
- 社会福祉連携推進法人について
- 認定所轄庁の役割について

2 実践者インタビュー

社会福祉法人の連携を推進する取組をされている3団体の代表の方にインタビューしています。



視聴は **画像をクリック!**

または、厚生労働省トップページ> 政策について> 分野別の政策一覧> 福祉・介護> 生活保護・福祉一般> 社会福祉法人制度> 社会福祉連携推進法人制度

インタビューはそれぞれ以下のテーマで行いました。

- 法人間連携による有機的な人材確保・人材育成
- 保育所経営の現状・課題と法人間連携
- 社会福祉人材の養成施設としての社会福祉法人との連携の取組



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

社会・援護局福祉基盤課